

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第17期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 大川 成儀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,005,047	2,525,113	4,681,406	6,083,621	7,239,838
経常利益又は経常損失 () (千円)	107,164	263,966	594,946	179,679	197,101
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	116,789	230,273	261,846	93,752	527,480
包括利益 (千円)	112,581	230,345	384,736	145,627	616,384
純資産額 (千円)	674,158	3,757,136	4,400,112	4,601,943	3,979,410
総資産額 (千円)	2,095,164	5,030,442	6,257,517	10,156,278	10,502,581
1株当たり純資産額 (円)	55.14	207.73	223.78	227.72	186.94
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.55	17.42	14.33	5.01	27.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.66	14.14	13.53	2.67	-
自己資本比率 (%)	32.2	74.7	65.5	42.2	34.4
自己資本利益率 (%)	18.9	10.4	6.4	2.2	-
株価収益率 (倍)	-	106.95	54.71	202.59	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,453	515,111	307,157	582,804	1,300,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	526,688	588,177	1,508,382	3,037,240	2,142,162
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,015	2,537,631	69,114	3,422,019	867,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	321,230	2,794,263	1,068,644	1,992,429	1,999,291
従業員数 (人)	177	201	282	470	500
(ほか、平均臨時雇用人員)	(10)	(13)	(14)	(18)	(22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
- 平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」として記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,953,520	2,419,384	3,149,480	3,540,973	3,972,433
経常利益又は経常損失 () (千円)	128,768	198,303	313,773	94,260	112,374
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	126,454	167,916	145,877	122,272	126,105
資本金 (千円)	400,000	1,826,315	1,851,035	1,912,955	2,188,675
発行済株式総数 (株)	30,566	4,521,600	4,578,200	9,431,600	19,370,800
純資産額 (千円)	725,171	3,745,720	3,934,770	3,876,370	4,340,168
総資産額 (千円)	2,140,407	4,960,648	5,236,016	9,058,724	10,312,435
1株当たり純資産額 (円)	59.31	207.10	215.20	206.53	223.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	10.34	12.70	7.98	6.54	6.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.36	10.35	7.54	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	75.5	75.3	42.8	41.9
自己資本利益率 (%)	19.1	7.5	3.7	-	-
株価収益率 (倍)	-	146.65	196.37	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	154	160	178	186	204
(ほか、平均臨時雇用人員)	(10)	(12)	(13)	(16)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、第16期及び第17期においては、当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

5. 第16期及び第17期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 平成25年8月23日付で1株につき100株、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

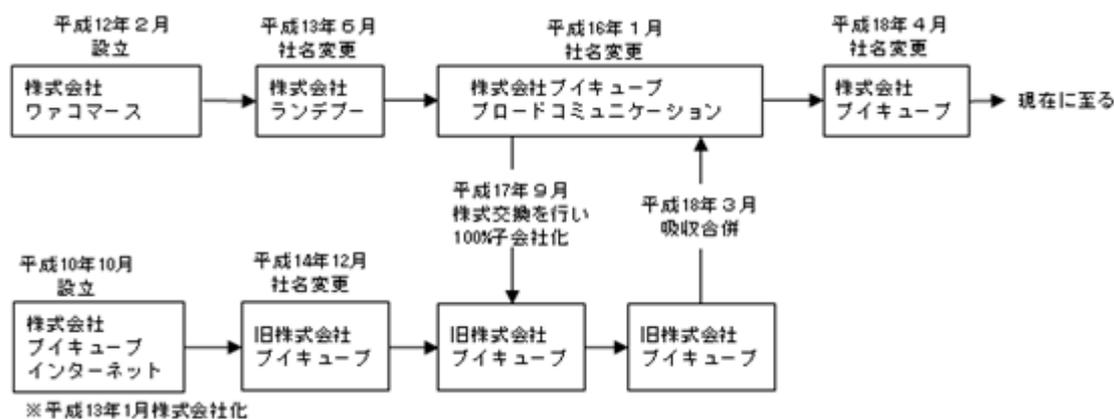
2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、平成10年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、平成13年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、平成14年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、平成15年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、平成16年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、平成17年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、平成18年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成12年2月 平成13年6月 平成16年1月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワァコマースを東京都港区に設立。 株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。 ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
平成17年9月 平成18年3月 平成18年4月 平成21年8月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。 ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。 株式会社ブイキューブに商号変更。 東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラ Lumpur に駐在員事務所を設置。
平成21年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd. (現連結子会社) をマレーシア クアラ Lumpur に設立。
平成22年5月 平成23年9月 平成24年1月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。 近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。 技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現連結子会社V-cube Global Services Pte. Ltd.) をシンガポールに設立。
平成24年7月 平成25年5月	PT. V-CUBE INDONESIA (現連結子会社) をインドネシア ジャカルタに設立。 全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd. (現連結子会社) を設立。
平成25年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏銳丰科技有限公司(現 威立方(天津) 信息技术有限公司) を連結子会社化。
平成25年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd. (現連結子会社) をシンガポールに設立。
平成25年12月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年8月 平成26年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。 九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。 パイオニアソリューションズ株式会社(現 パイオニアV C株式会社) を連結子会社化。 中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。 Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオオクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
平成27年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成27年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd. が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd. を連結子会社化。
平成27年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(現 アイスタディ株式会社) を連結子会社化。
平成28年1月 平成28年9月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。 タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. を(現連結子会社) タイに設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社13社、国内の連結子会社2社の計15社で構成されており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等に対して、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループが提供するサービスの概要は以下の通りです。

(1) 販売形態

「クラウド」型サービス

当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要なだけサービスを利用する販売形態です。顧客は月々の定額利用料等を負担します。

「クラウド」型サービス提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用等の直接原価の増加影響の少ない収益増進型モデルであることが特徴です。

「オンプレミス」型サービス

サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する販売形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティポリシーの影響で「クラウド」型サービスを導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型サービスとしてサービス展開しているものをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

「アプライアンス」

教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム等の販売を行っております。ハードウェアとソフトウェアを一体とした販売形態です。

「その他」

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（Webカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラ付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行っております。

(2) 当社グループの主な提供サービス

・V-CUBE

「V-CUBE」サービスは、PCおよびスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末で利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ミーティング	インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
V-CUBE セミナー	インターネット上で受講可能なWebセミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。
V-CUBE セールス&サポート	離れた相手とPCやタブレット等の端末を通して対面営業や顧客サポートを行うためのサービスです。相手に専用ソフトウェアのインストールなどの負担をかけずに少ない手順で窓口へ誘導できるため、営業担当者の顔や営業資料を見せながらコミュニケーションが図れる対面営業の他、ご案内窓口、カスタマーサポート、カウンセリング等の場面においても利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要
V-CUBE ドキュメント	Android®搭載のタブレット端末やiPadを使って同じ資料を閲覧し、参加者全員でホワイトボードに書き込みも可能な、ペーパーレスの会議システムです。
V-CUBE Gate	高いセキュリティにより、企業等が安心して簡単に利用できる無料の法人専用テキストチャットサービスです。「V-CUBE」各サービスとのシームレスな連携機能を備えています。デバイスセッション管理等のきめ細やかな管理で、より強固なセキュリティを実現できる、有料プランも用意しています。
V-CUBE Box	低コストで導入できる拡張性の高いテレビ会議システムです。リモコンで操作ができる会議室設置型で、一般的なテレビ会議システムより安く、同等以上の高画質・高音質を実現しています。

・ xSync (バイ シンク)

「xSync」は、パイオニアVC株式会社が提供するビジュアルコラボレーションサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
xSync	電子黒板(xSync Board)とタブレット端末間を連携させた協働学習支援システムによるサービスです。タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、円滑な協働学習空間を提供しています。
xSync Prime Collaboration	映像と音声だけでなく、PCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができるWeb会議サービスです。特に製造業の設計・開発業務において、3D CADをはじめとした高精細データを使ったコラボレーション用途で利用され、製造業を中心に導入が進んでいるビジュアルコラボレーションサービスです。

・ iStudy (アイスタディ)

「iStudy」は、アイスタディ株式会社が提供するサービスのブランド名です。提供するサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
iStudy LMS	法人向けの人材育成を総合的にサポートする学習管理システムです。

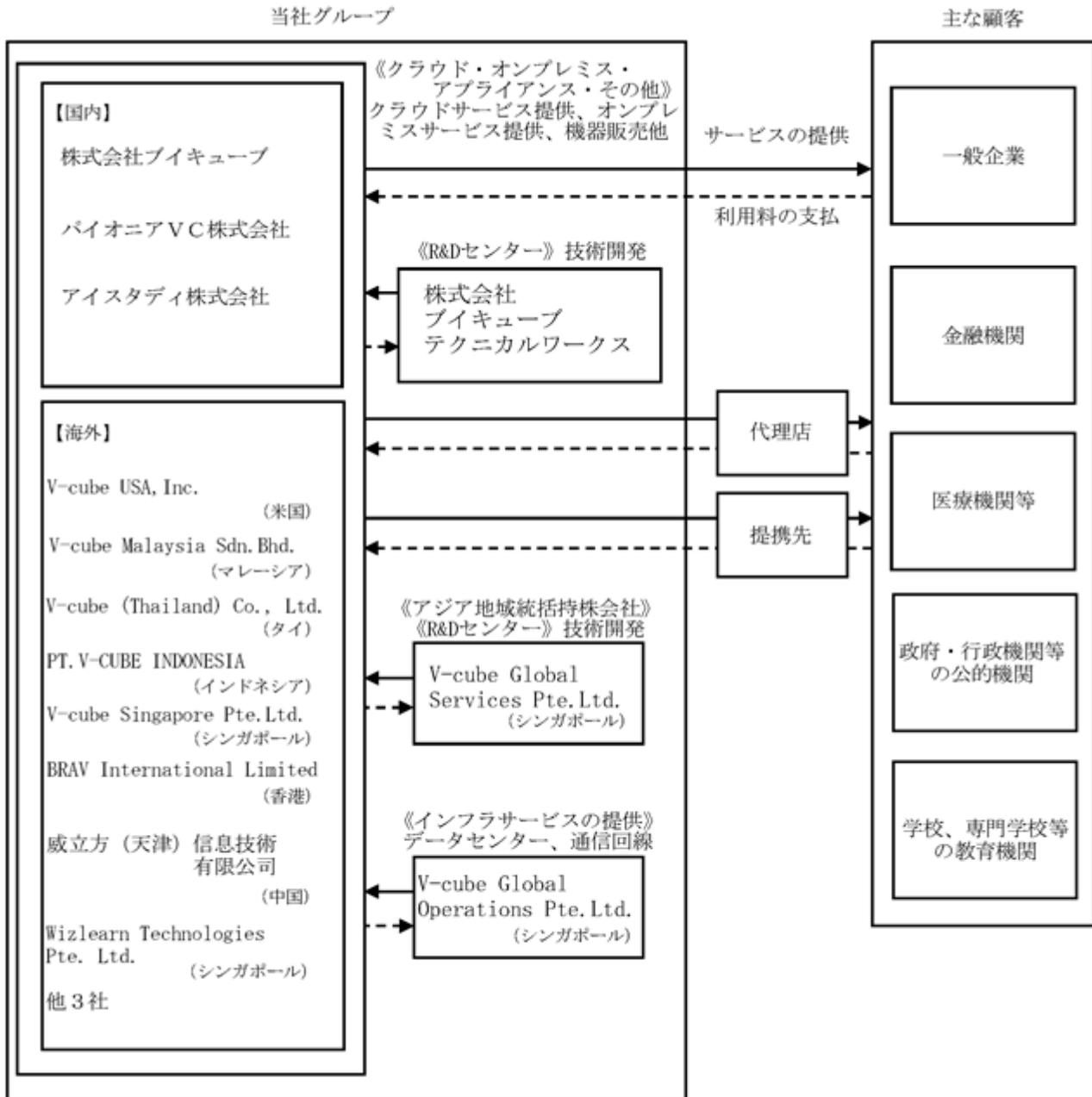
・ その他

上記以外で当社グループが提供する主なサービスは以下の通りです。

サービスの名称	サービスの概要
ASKnLearn	シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービスです。主にシンガポールの学校向けに提供している、eラーニングツールと管理機能を備えた学習管理システムです。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000,000 マレーシア リンギット	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0	貸付金あり
V-cube Global Services Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	57,468,203 シンガポール ドル 13,796,673 USドル	R&Dセンター アジア地域統括持株会社	100.0	役員の兼任 2名 当社製品の技術開発 貸付金あり
PT. V-CUBE INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	300,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	95.0 (95.0)	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Global Operations Pte. Ltd.	シンガポール	100,000 USドル	データセンター・通信回線の運用	100.0 (100.0)	役員の兼任 3名 貸付金あり
V-cube Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 貸付金あり
BRAV International Limited (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	54,030,218 香港ドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (96.1)	役員の兼任 1名 貸付金あり
威立方(天津)信息技术有限公司 (注) 2	中華人民共和国 天津市	30,474,881 人民元	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	100.0 (96.1)	-
V-cube (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	49.0	-
パイオニアV C 株式会社	東京都品川区	100,000 千円	産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守	85.05	役員の兼任 3名 借入金あり
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
アイスタディ株式会社 (注) 1、2	東京都品川区	350,614 千円	eラーニング学習ソフトウェア、学習管理システムの開発・販売	61.5	役員の兼任 1名 借入金あり
その他3社					

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 威立方（天津）信息技术有限公司、パイオニアVC株式会社及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

	威立方（天津） 信息技术有限公司	パイオニアVC株式会社	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
(1) 売上高	824,883千円	1,988,494千円	802,181千円
(2) 経常損益	131,248千円	12,332千円	293,768千円
(3) 当期純損益	84,296千円	114,421千円	293,768千円
(4) 純資産額	852,057千円	460,483千円	974,616千円
(5) 総資産額	1,728,328千円	896,200千円	1,579,742千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビジュアルコミュニケーションサービス事業	500(22)
合計	500(22)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
204(17)	34.7	4.5	5,910

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられ、企業収益も改善に足踏みがみられる等、景気は一部に改善の遅れもみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国の景気減速、英国のEU離脱決定、米国の新政権への移行等、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意せざるを得ない状況が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境について、クラウドサービスの利用企業の割合は平成22年末の14.1%から平成27年末には44.6%と大きく増加してきております((注)1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、以下の重点施策を遂行してきました。

1.働き方改革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化

2.社会インフラとしての活用

3.アジアを中心とした海外での事業拡大

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきたこと、また、前期10月にWizlearn Technologies Pte. Ltd.及びその子会社3社、前期12月にアイスタディ株式会社(旧株式会社システム・テクノロジー・アイ)を連結子会社化したこと等により、「クラウド」型サービスが伸びたため、全体として大きく増加しました。

費用面では、上記の連結子会社化に伴う製造原価の増加等により売上原価が大きく増加するとともに、当社グループの規模拡大に伴い人件費の増加等で販売費及び一般管理費も大きく増加しました。

営業利益は、費用の増加が売上高の増加を上回り、減少しました。

なお、助成金収入等による営業外収益38,545千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替え等に伴う為替差損185,363千円等による営業外費用272,110千円を計上しました。

また、当社グループサービスに係るソフトウェア等の減損損失180,613千円等による特別損失214,525千円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,239,838千円(前期比19.0%増)、営業利益36,463千円(同89.5%減)、経常損失197,101千円(前期は経常利益179,679千円)、親会社株主に帰属する当期純損失527,480千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益93,752千円)となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・日本並びにアジア太平洋地域のエンタープライズ向けビデオコンテンツマネジメント分野において、世界的なリーディングカンパニーである米国Qumu Corporation(以下「Qumu社」と)とパートナー提携しました。Qumu社の日本法人クムジャパン株式会社の経営に参画し、Qumu社のビデオコンテンツマネジメントソリューションを拡販するとともに、当社グループのサービスとの連携ソリューションの開発を進め、事業拡大を図ります。
- ・ビジュアルコミュニケーションによる働き方改革を推進するため、ブイキューブのビジュアルコミュニケーションサービス「V-CUBE」や子会社であるアイスタディ株式会社の「iStudy LMS」と日本マイクロソフト株式会社の「Office 365」との連携ソリューションを開発し提供開始しました。また、子会社であるパイオニアVC株式会社が協働学習を実現するために提供している「xSync(バイシンク)」と日本マイクロソフト株式会社の提供する「Office 365」のクラウドストレージ「OneDrive for Business」との連携サービスを提供開始しました。
- ・インド最大手のWeb会議サービス事業者INTELLISYS Technologies & Research Pvt. Ltd.(以下「INTELLISYS社」と)、ビジュアルコミュニケーション分野において提携しました。Web会議サービスを支える技術やノウハウの交流を進め、インドのみならずアジア地域における競争優位性を高め、ビジュアルコミュニケーション市場の拡大を図ります。
- ・インド政府が推進するスマートシティミッションに関して、選定都市の1つで、西ベンガル州コルカタ市を含むコルカタ都市圏の衛星都市Bidhannagar Municipal Corporation(ビダンナガル市役所)と、同市政府が目

指すスマートシティの実現に向け、INTELLISYS社と共同でビジュアルコミュニケーション分野で協力していくことについて合意しました。

- ・ASEAN主要国のタイに、現地法人V-cube (Thailand) Co., Ltd.を設立しました。タイでのサービス展開と顧客サポートを強化します。
- ・株式会社高知銀行及び株式会社Nextremerと、銀行受付におけるAI（人工知能）を活用した対話システム導入実証実験に関する共同研究契約を締結しました。当該実証実験の成果を検証し、次世代コミュニケーションチャネルの実用化を目指します。
- ・平成27年の国内Web会議市場について、当社グループは9年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo. 1を獲得しました（注3）。
- ・総務省がテレワークの普及促進を目的として積極的にテレワークに取り組んでいる企業を認定する「テレワーク先駆者百選」に選出され、さらに、その中でも特に先駆的な取り組みとして「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」に選出されました。今後も、テレワークによる働き方改革の実践を目指す企業を支援していきます。

（「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

また、国際間のコミュニケーションを必要とするグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間で専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてきました。

以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は4,960,776千円（前期比25.7%増）となりました。

（「オンプレミス」型サービス）

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業等への営業活動を進めてきました。

以上の結果、「オンプレミス」型サービスの売上高は662,581千円（同31.4%増）となりました。

（アプライアンス）

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行いました。

以上の結果、アプライアンスの売上高は961,783千円（同21.1%減）となりました。

（その他）

主にビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行いました。

以上の結果、その他の売上高は654,697千円（同58.5%増）となりました。

（注）1．出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表

2．出所：総務省「平成27年通信利用動向調査」平成28年7月22日発表

3．出所：株式会社シード・プランニング「2016 ビデオ会議 / Web会議 / 音声会議 / UC関連製品の最新市場動向」平成28年3月24日発刊

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,999,291千円となり、前連結会計年度末と比較して6,861千円の増加となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,300,144千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が406,843千円、減価償却費が861,149千円、のれん償却額220,186千円、減損損失180,613千円、為替差損が174,557千円発生したこと、また、前渡金が238,728千円、売上債権が155,085千円減少し、法人税等の支払額が210,066千円生じたことによるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は2,142,162千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,921,523千円によるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は867,227千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,023,847千円、株式の発行による収入551,439千円、非支配株主からの払込による収入210,051千円

のほか、短期借入金の返済による支出1,459,837千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に伴う支出884,524千円、長期借入金の返済による支出682,458千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率(%)	65.5	42.2	34.4
時価ベースの 自己資本比率(%)	229.4	187.9	119.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	-	7.2	3.9
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	-	23.4	50.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
4. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。
5. 平成26年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウド	4,960,776	125.7
オンプレミス	662,581	131.4
アプライアンス	961,783	78.9
その他	654,697	158.5
合計	7,239,838	119.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
康瑞思(北京)商業有限公司	719,856	11.8	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として、公共通信プラットフォーム（社会インフラ）を構築することを目標とし、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指しております。

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことが必要と認識しております。そのため、以下に対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

営業体制の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して、当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

アライアンスによる強化

大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を押し進めてまいります。

利用シーン拡大による強化

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴いコミュニケーションスタイルも多様化しております。

今後も多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

利用シーンの例	利用方法の例
社内会議	国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一同に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができるため、外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。
研修・セミナー	講師も受講生も同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。
顧客サポート	電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。
医療業界	地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。
製薬業界	製薬企業におけるWeb講演会プラットフォームの提供や、製薬企業から医師へのリモートディテリングプラットフォームの提供などを行っています。
金融業界	地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。また、保険会社から全国の代理店への金融商品の説明などに利用されます。
遠隔教育	教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等、物理的な距離にとらわれない教育機会創出などに活用されます。
協働学習	タブレットを使った個別学習やグループでのまとめ作業で、その成果をリアルタイムで電子黒板に送信してクラス全体で共有するなど、電子黒板とタブレット間を連携させ、円滑な協働学習空間を提供しています。
設計・製造業	3D CADをはじめとした高精細データを画面を使って、離れた場所においても現場にいる感覚で確認し合うなど、メーカーを中心に活用されています。
緊急対応	災害や事故等の緊急時に、拠点・現場間での情報共有・指示で迅速な意思伝達がサポートされます。

(2) 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

当社グループは、グローバル展開に向けた技術開発分野の中核を担う拠点として、シンガポールにV-cube Global Services Pte. Ltd.を設立し、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の強化に取り組んでおります。今後は、開発の中核拠点を日本に移管して、更にスピーディな意思決定と効率化を図ります。

(3) 海外事業展開の促進

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は、顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳などきめ細かなサービス開発を行っています。

アジア地域統括持株会社兼グローバル基準のサービス開発拠点として、V-cube Global Services Pte. Ltd.をシンガポールに開設するとともに、データセンターや通信回線などインフラサービスをグループ各社に提供するため、V-cube Global Operations Pte. Ltd.をシンガポールに設立しております。

学習管理システム等を提供するアイスタディ株式会社は、インドの教育プラットフォーム提供会社と業務提携し、インド市場への事業展開を図っております。

また、中国、香港、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアの現地子会社を通じた事業展開を進めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」となることを目指し、早期にアジア全域にサービス展開を図りたいと考えております。

(4) 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応（日本語・英語・中国語（簡体・繁体）・タイ語・インドネシア語、フランス語、韓国語）、スマートフォン・タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現する「Global Link」オプションの提供をしております。14か国（日本、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、インド、アメリカ、イギリス、オランダ、オーストラリア、ブラジル）での対応を実施しており、今後もアジアで最も繋がりやすいサービスを目指し、対応国を拡大することにより、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(5) 業容拡大に対応した組織力、コンプライアンス体制の強化

当社グループは、国内外において更なる事業拡大を推し進める上で、組織力の強化、専門分野を有する人材の補強及び人材教育に努めてまいります。

また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

さらに、海外事業の拡大にも対応して、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人的資源に関するリスク

当社グループは平成28年12月末現在において、従業員約500名の比較的小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材獲得及び育成に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生の充実を図っております。

しかし、いずれも継続的な人材確保を保証するものではなく、事業規模に応じた人材獲得、人材育成が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

インターネットの普及について

当社グループが行っている事業は、インターネットを利用する顧客を対象としており、今後も、可能な限り快適な通信インフラ環境の下でインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための基本条件と考えております。

調査データによれば、自社からのインターネット接続にブロードバンド回線を利用している企業の割合は85.7%で、その内、光回線を利用している企業の割合は82.0%となっており大半を占めております（総務省「平成27年通信利用動向調査」平成28年7月22日発表）。

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社の予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合による業績への影響について

当社グループは独自のビジュアルコミュニケーションツールを開発し、それらを当社グループのシステム基盤上で主に「クラウド」型によって顧客に提供しております。クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売においても新しい方法・概念として認知され浸透が進みつつあり、当社は、平成22年10月に財団法人マルチメディア振興センター（現 一般社団法人マルチメディア振興センター）より「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けております。

クラウドサービスを含むASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものです。

「クラウド」型サービスの利用環境が整備されて顧客ニーズも高まる一方、今後は「クラウド」型のサービスを提供する企業間の競争、あるいはSNS等とのコミュニケーションツール間の競合が激化する可能性があります。

当社グループは、第三者が新たに業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があると考えられるものの、米マイクロソフト社のSkypeに代表されるような資金力、ブランド力を有する海外大手企業の参入、また、それらの企業が提供するWeb会議のサービス水準が、ビジネスでの利用に耐えうるセキュリティ・信頼性を確保できた場合、あるいは全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合や、新たな技術革新により当社の提供するサービスが代替される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しており、今後も適時に顧客ニーズを取り入れた独自性のあるサービスを構築していく方針であります。

しかし、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

海外事業展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。

この他、Web会議システム等が計画通り浸透しないこと等を要因に、投下資本の回収が当初の事業計画通り進まない可能性や撤退等の可能性があります。

地方自治体等への販売について

当社グループは、電子黒板システムを販売しており、主に日本の地方自治体等を最終販売先として公立学校等へ納品しております。そのため、電子黒板システムの売上高は、その販売先の性質上、日本の国家予算の変動や地方自治体等への予算配賦状況、地方自治体等における予算の消化状況等によって、大きく影響を受ける可能性があります。

(3) システム等に係るリスク

当社グループは、主に「クラウド」型によるサービスを展開しており、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティを重視したシステム構成、またネットワークの負荷を分散する装置を運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えてシンガポールを始め、海外拠点にサーバーを分散して設置するなどの対応を進めております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等により一時的に負荷が増大して、当社グループのサーバーが動作不能となる場合、あるいは火災や地震・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失などが生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があります。

この場合、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。したがって、当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、平成18年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性などを社内継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

しかし、これらの対策にも関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、今後、企業価値を上げていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、全役員及び全従業員を対象に「ブイキューブ行動規範」の周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、また多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

配当について

当社グループは株主への安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、現在に至るまで配当を実施しておりません。

新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高めること、並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。また、将来の新技術や新機能へのソフトウェア開発投資、成長投資のための買収資金確保及び運転資金の調達を目的としてメリルリンチ日本証券株式会社に対して行使価額修正条項付き新株予約権を発行しました。本報告書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は4,961,400株であり、発行済株式総数19,381,600株の25.6%に相当します。

当社の株価が行使価額を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社グループは、本報告書提出日現在において税務上の控除未済欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

財務制限条項による影響について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、当該条項に抵触し一括返済を求められた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、営業利益の低下が原因で、そのうちの1つである有利子負債キャッシュフロー倍率の条項に抵触したことから、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間	備考
(連結子会社) V-cube Global Services Pte. Ltd.	VIDYO, INC.	米国	映像・音声の伝送にかかるソフトウェア	平成26年7月31日	ソフトウェア使用許諾	対象ソフトウェアを用いた商品の販売開始から5年間以後1年ごとの自動更新	ロイヤリティとして売上高の一定率を支払い
(連結子会社) 威立方(天津) 信息技术有限公司	天津硯拓電子科技發展有限公司	中華人民共和国	映像・音声の伝送にかかるソフトウェア	平成28年9月30日	ソフトウェア開発委託	平成28年9月30日から平成29年9月30日	-

(2) その他の重要な契約

(財務制限条項が付された借入金契約)

当社は当連結会計年度において、以下の財務制限条項が付された借入金契約を締結しました。

借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行)	株式会社三井住友銀行
契約形態	シンジケートローン契約	単独ローン契約
当初借入金額	1,687百万円	581百万円
資金使途	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得の決済のためにV-cube Global Services Pte. Ltd.に対して出資するため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため	アイスタディ株式会社の株式取得の決済のため、その他当該株式取得に付随又は関連して発生する諸経費の支払のため
借入期間	自 平成28年4月25日 至 平成32年4月25日	自 平成28年10月31日 自 平成33年10月29日
担保の有無	なし	なし
保証の有無	V-cube Global Services Pte. Ltd.が借入人(当社)を保証	なし
財務制限条項	あり(注)	あり(注)

(注) 詳細は 第5 経理の状況 注記事項 (連結貸借対照表関係) 財務制限条項に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、連結子会社であるパイオニアVC株式会社において、主に、文教市場における電子黒板のコントローラ部品開発のため、試作を行ったものです。

これらの研究開発活動により、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は15,423千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は7,239,838千円（前年同期比19.0%増）となりました。

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスの売上高は4,960,776千円（同25.7%増）となりました。基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業へ「オンプレミス」型サービスの販売を行い、「オンプレミス」型サービスの売上高は662,581千円（同31.4%増）となりました。教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行い、アライアンスの売上高は961,783千円（同21.1%減）となりました。ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売によるその他の売上高は654,697千円（同58.5%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は3,616,108千円（同32.5%増）となりました。これは主に、電子黒板システムに用いる大型液晶ディスプレイの仕入等ハードウェアの販売増加に伴う仕入れ増加や、積極的な開発投資を継続的に行っていることに伴うソフトウェア償却費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,587,266千円（同19.3%増）となりました。これは主に、会社規模拡大に伴う人件費や、のれん償却額の増加によるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は36,463千円（同89.5%減）となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は38,545千円（同11.7%減）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は272,110千円（同28.4%増）となりましたが、これは主に為替差損185,363千円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における経常損失は197,101千円（前期は経常利益179,679千円）となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は4,782千円（前期は301千円）となりました。

当連結会計年度における特別損失は214,525千円（前期は1,460千円）となりましたが、これは主に減損損失180,613千円を計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は406,843千円（前期は税金等調整前当期純利益178,521千円）となりました。

また、当連結会計年度における法人税等、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は144,575千円（前年同期比144.0%増）となりました。

そして、当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純損失は23,939千円（前期は非支配株主に帰属する当期純利益25,506千円）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は527,480千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益93,752千円）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における流動資産合計は3,845,154千円となり、前連結会計年度末と比べて608,843千円の減少となりました。これは主に、前渡金286,706千円、有価証券217,368千円、未収入金211,047千円及び受取手形及び売掛金が205,488千円減少したことのほか、現金及び預金が200,724千円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度末における固定資産合計は6,657,367千円となり、前連結会計年度末と比べて955,213千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定853,858千円及び長期前払費用234,234千円の増加によるものであります。

負債

当連結会計年度末における流動負債合計は3,342,975千円となり、前連結会計年度末と比べて1,002,060千円の減少となりました。これは主に、短期借入金が1,459,837千円減少したことのほか、1年内返済予定の長期借入金が388,203千円増加したことによるものであります。

また、当連結会計年度末における固定負債合計は3,180,195千円となり、前連結会計年度末と比べて1,970,896千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が1,973,166千円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は3,979,410千円となり、前連結会計年度末と比べて622,532千円の減少となりました。これは主に、資本剰余金が349,218千円、利益剰余金が527,480千円及び為替換算調整勘定が83,224千円減少したことのほか、資本金が275,719千円増加したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,999,291千円となり、前連結会計年度末と比較して6,861千円の増加となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は1,300,144千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が 406,843千円、減価償却費が861,149千円、のれん償却額220,186千円、減損損失180,613千円、為替差損が174,557千円発生したこと、また、前渡金が238,728千円、売上債権が155,085千円減少し、法人税等の支払額が 210,066千円生じたことによるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は2,142,162千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,921,523千円によるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は867,227千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,023,847千円、株式の発行による収入551,439千円、非支配株主からの払込による収入210,051千円のほか、短期借入金の返済による支出1,459,837千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に伴う支出884,524千円、長期借入金の返済による支出682,458千円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率(%)	65.5	42.2	34.4
時価ベースの自己資本比率(%)	229.4	187.9	119.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	7.2	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	23.4	50.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

5. 平成26年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 重要事象等について

当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、営業利益の低下が原因で、そのうちの1つである有利子負債キャッシュフロー倍率の条項に抵触したことから、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社としては、このような状況を解消すべく取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意を得ております。

したがって、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

平成29年12月期については、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、以下の重点施策を遂行していきます。

1. 働き方改革市場の深耕

Web会議・テレビ会議分野でのシェア拡大、利用シーンの拡大、普及の加速と日常性の実現、グループシナジーの最大化

2. 社会インフラとしての活用

3. アジアを中心とした海外での事業拡大

また、徹底的なコストダウン、不採算サービスの撤退、当社グループサービスの選択と集中、組織体制の再構築等により、当社グループ全体の効率化及び体制強化を図り、早期の収益改善に努めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、2,043,505千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、サービス用ソフトウェアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物付属設備	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	本社設備	26,745	-	73,616	161,198	5,338	266,898	204
スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー 配信用設備	24,246	-	16,119	-	-	40,365	-

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物付属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	
バイオニアV C株式会社	本社 (東京都品川 区)	事務所設備	13,736	11,045	190,571	63,739	6,062	285,155	53
アイスタディ 株式会社	本社 (東京都品川 区)	事務所設備	13,972	4,626	20,035	2,817	467	41,920	27

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物付属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	合計	
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	12,779	3,178	1,785,072	291,046	-	2,092,076	18
V-cube Global Operations Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	-	1,234	19,527	-	-	20,762	-
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	事務所設備	2,168	19,516	172,012	112,785	193	306,675	138

- (注) 1. 当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	本社建物 (賃借)	204	-	73,649
スタジオオクト (東京都渋谷区)	セミナー 配信用設備	-	-	31,166

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
パイオニアVC 株式会社	本社 (東京都品川区)	本社建物 (賃借)	53	-	38,918
アイスタディ 株式会社	本社 (東京都品川区)	本社建物 (賃借)	27	-	38,918

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	本社建物 (賃借)	18	-	24,965
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	本社 (シンガポール)	本社建物 (賃借)	138	-	14,999

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

なお、その他重要な設備等の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,370,800	19,381,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	19,370,800	19,381,600		-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,771(注)1	1,744(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	708,400(注)2、3	697,600(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり225(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月28日 至平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225 資本組入額 113 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を、平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

4. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

5. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとします。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とします。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とします。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

新株予約権の行使の条件は、上記（注）5 に準じて決定するものとします。当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができ、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

第13回新株予約権（平成26年9月11日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,747(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	698,800(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,005(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年4月1日 至平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

2. 平成26年12月11日開催の取締役会決議により平成27年1月1日付で1株を2株とする株式分割を、平成27年10月27日開催の取締役会決議により平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 付与株式数は、本新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。なお、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに当社が他の会社その他の法人の株式もしくは持分または事業の取得もしくは承継の対価として新株の発行または自己株式の処分を行う場合(合併契約、株式交換契約その他の組織再編に係る契約を締結して行う場合を含むがこれに限られない。))を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

ただし、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が下記（ ）乃至（ ）に掲げる各金額を超過した場合、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記（ ）乃至（ ）に定められた割合までの個数を行使することが可能となります。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

（ ）1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで

（ ）1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会の承認）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。また、本新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

第14回新株予約権（平成27年12月10日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,050(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり922(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年4月1日 至平成34年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 922 資本組入額 461 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 平成27年10月27日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、本新株予約権の発行日が当該株式分割後であるため、当該株式分割による調整後の株式数及び金額で記載しています。

3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 行使の条件は以下のとおりとします。

本新株予約権は、平成28年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能になるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とします。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1及び（注）3に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第15回新株予約権（平成28年3月30日開催取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数（個）	25,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,560,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額1,494 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が1,196円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月18日 至 平成30年4月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 本新株予約権はメリルリンチ日本証券株式会社（以下、「メリルリンチ日本証券」という。）を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,000,000株、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても

変化しません（但し、下記2に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

(2) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（1円未満の端数は切り捨てる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正されます。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正されます。

(4) 行使価額の下限

当初1,196円（但し、下記3の規定を準用して調整されることがある。）

(5) 新株予約権の目的となる株式の数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は3,000,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は15.90%、割当株式数は100株で確定している。）

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）

3,607,020,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）

(7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられています（詳細は、下記4を参照）。

(8) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当日以降にメリルリンチ日本証券に通知することにより、本新株予約権の全部又は一部につき、これを行使してはならない期間を指定（以下、「停止指定」という。）することができます。

当社は、何度でも停止指定を行うことができ、かつ同時に複数の停止指定を行うことができます。但し、上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメリルリンチ日本証券が行使しなければならない本新株予約権の全部又は一部の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。

いずれかの時点において1又は複数の停止指定が行われている場合には、メリルリンチ日本証券は、当該時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数を上回る数の本新株予約権を行使してはなりません。

当社は、メリルリンチ日本証券に対し書面で通知することにより、停止指定を取り消すことができます。かかる取消しは、メリルリンチ日本証券が当社から当該通知を受領したときに効力を生じるものいたします。

当社は、割当日以降にメリルリンチ日本証券に対し通知書（以下、「行使指定通知書」という。）を交付することにより、行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下、「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下、「行使指定」という。）することができます。メリルリンチ日本証券は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとします。但し、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができます。

当社は何度でも行使指定を行うことができますが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとします。

a. 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下、「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）

b. 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）

c. 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数

また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはなりません。

各行使必要期間は、当社がメリルリンチ日本証券に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければなりません。但し、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものといたします。

- a. 東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日
- b. 東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日
- c. メリルリンチ日本証券が、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあるとメリルリンチ日本証券が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、メリルリンチ日本証券が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで
- d. 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日
- e. 株式会社証券保管振替機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日

上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとします。

当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていない場合は、メリルリンチ日本証券に対し行使指定通知書を交付してはなりません。

- a. 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が本新株予約権の上記(4)に定義する下限行使価額の120%に相当する金額以上であること。
- b. 当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。
- c. 当社の表明及び保証が当該行使指定通知書の交付の時点において改めてなされたとしても、当該時点現在、真実かつ正確であること。

いずれかの行使指定が以下の各号のいずれかに該当する場合には、メリルリンチ日本証券は、当社に対し書面で通知することにより、当該行使指定に係る行使必要新株予約権数のうち未行使分の全部又は一部について、その行使をしないことができます。

- a. 当該行使指定に係る行使必要期間中のいずれかの取引日における終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合
 - b. 当該行使必要期間中に、上記 c に定める事項が充足されなくなった場合
 - c. 当該行使必要期間中に、適用法令又は裁判所、行政官庁若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等を遵守するために、本新株予約権の行使を中止することが必要であるとメリルリンチ日本証券が合理的に判断した場合
 - d. 当該行使必要期間中に、メリルリンチ日本証券が本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合
 - e. 上記 末尾の規定の適用により行使必要期間が短縮された場合
- (9) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (10) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (11) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

2. 本新株予約権の目的である株式の総数は、下記(1)から(3)により割当株式数が調整される場合には調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (1) 当社が下記3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記3(2)、(5)、(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (3) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、下記3(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記からの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記からにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含めないものとします。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行います。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり634円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり634円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり634円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第15回新株予約権

	第 4 四半期会計期間 (平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで)	第17期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	4,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	440,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,212
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	533,440
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	4,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	440,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,212
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	533,440

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月23日 (注)1	3,040,884	3,071,450	-	400,000	-	150,000
平成25年9月8日 (注)2	416,600	3,488,050	149,976	549,976	149,976	299,976
平成25年12月9日 (注)3	600,000	4,088,050	910,800	1,460,776	910,800	1,210,776
平成25年12月27日 (注)4	175,100	4,263,150	265,801	1,726,577	265,801	1,476,577
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)5	258,450	4,521,600	99,738	1,826,315	99,738	1,576,315
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)5	56,600	4,578,200	24,720	1,851,035	24,720	1,601,035
平成27年1月1日 (注)6	4,578,200	9,156,400	-	1,851,035	-	1,601,035
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)5	275,200	9,431,600	61,920	1,912,955	61,920	1,662,955
平成28年1月1日 (注)7	9,431,600	18,863,200	-	1,912,955	-	1,662,955
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日～ (注)5	507,600	19,370,800	275,719	2,188,675	275,719	1,938,675

- (注) 1. 平成25年7月11日の取締役会決議により、1株を100株とする株式分割を行っております。
2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 3,300円 引受価額 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 1,821,600千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 3,036円 資本組入額 1,518円 払込金総額 531,603千円
5. 新株予約権行使による増加であります。
6. 平成26年12月11日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。
7. 平成27年10月27日の取締役会の決議により、1株を2株とする株式分割を行っております。
8. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,215千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	40	47	59	9	6,009	6,187	-
所有株式数(単元)	-	39,230	11,436	15,535	30,560	34	96,885	193,680	2,800
所有株式数の割合(%)	-	20.26	5.90	8.02	15.78	0.02	50.02	100.00	-

(注) 「金融機関」の欄には、「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式47,200株(472単元)が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理されております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	4,518,800	23.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,843,900	9.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,024,200	5.29
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2	680,000	3.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	501,200	2.59
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1-11-44	363,600	1.88
高田 雅也	東京都目黒区	300,000	1.55
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	245,300	1.27
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5-6-36	240,000	1.24
岩本 良太	広島県福山市	227,000	1.17
計	-	9,944,000	51.33

(注) 1. 「従業員持株会支援信託」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が47,200株保有しております。

2. 平成28年7月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成28年7月25日現在で以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,922,700	9.93

3. 平成28年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社並びに共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年11月15日現在でそれぞれ以下の通り株券等を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	184,900	0.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	762,600	3.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,200	472	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,320,800	193,208	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	19,370,800	-	-
総株主の議決権	-	193,680	-

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(ESOP信託)が所有する当社株式47,200株(議決権の数472個)につきましては、完全議決権株式(自己株式等)に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	47,200	-	47,200	0.24
計	-	47,200	-	47,200	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第11回新株予約権（平成23年12月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)本報告書提出日の前月末(平成29年2月28日)現在におきましては、付与対象者は行使・退職等により59名減少し、75名となっております。

第13回新株予約権（平成26年9月11日取締役会決議）

決議年月日	平成26年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の従業員 44名 関係会社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)本報告書提出日の前月末(平成29年2月28日)現在におきましては、付与対象者は退職により7名減少し、52名となっております。

第14回新株予約権（平成27年12月10日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月10日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の従業員</td> <td>6名</td> </tr> </table>	当社の取締役	7名	当社の従業員	10名	関係会社の取締役	6名	関係会社の従業員	6名
当社の取締役	7名								
当社の従業員	10名								
関係会社の取締役	6名								
関係会社の従業員	6名								
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数（株）	同上								
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。								

（注）本報告書提出日の前月末（平成29年2月28日）現在におきましては、付与対象者の変動はありません。

（10）【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」（E S O P信託）を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」（以下「当社社員持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員等持株会に売り付ける予定の株式の総額

60,000千円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社社員持株会会員のうち、一定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
償却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 保有自己株式数にはE S O P信託が保有する当社株式(当事業年度末47,200株、当期間47,200株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元に関わると考えております。そのため、現在に至るまで配当を実施しておりません。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途については、将来の事業展開に向けた戦略投資及び人員の拡充に充当したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	7,450	8,840 1,638	2,962 1,030	1,579
最低(円)	-	4,400	2,235 1,491	1,280 968	605

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成25年12月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 第15期の 印は、株式分割(平成27年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 第16期の 印は、株式分割(平成28年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,000	847	895	966	820	690
最低(円)	755	742	781	800	605	606

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

提出日(平成29年3月29日)現在

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	間下 直晃 (昭和52年12月2日)	平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長就任 平成13年1月 (株)ファコマース(平成16年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役就任 平成15年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 平成16年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO就任(現任) 平成22年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任 平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisarlis 就任(現任) 平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現任) 平成25年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成26年6月 BRAV International Limited 董事就任(現任) 平成27年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン 取締役就任(現任) 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任)	(注)3	4,518,800
代表取締役 副社長 COO	高田 雅也 (昭和51年8月22日)	平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 平成14年4月 (株)日立製作所 入社 平成15年11月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)取締役就任 平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役就任 平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任 平成24年12月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 監査役就任 平成29年1月 当社COO就任(現任)	(注)3	300,000

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CTO 技術本部長	亀崎 洋介 (昭和54年12月25日)	平成14年5月 (株)ブイキューブインターネット(平成18年3月に当社と合併により消滅)入社 平成16年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 平成19年2月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成25年1月 当社CTO・技術本部長就任(現任) 平成25年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成28年1月 (株)ブイキューブテクニカルワークス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役 CFO	大川 成儀 (昭和35年1月15日)	昭和57年4月 パイオニア(株) 入社 平成20年10月 当社入社 平成21年3月 当社CFO就任(現任) 当社執行役員・管理部門副部門長就任 平成26年3月 当社取締役就任(現任) 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任(現任) 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 平成28年1月 (株)システム・テクノロジー・アイ(現アイスタディ(株)) 取締役就任	(注)3	175,200
取締役 CRO 営業本部長	水谷 潤 (昭和58年4月18日)	平成18年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業本部グループマネージャー就任 平成24年7月 当社営業副本部長就任 平成27年1月 当社営業本部長就任(現任) 平成28年3月 当社取締役・CRO就任(現任)	(注)3	12,000
取締役	村上 憲郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年4月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 平成15年4月 Google, Inc. 副社長兼グーグル(株)代表取締役社長就任 平成21年1月 グーグル(株) 名誉会長就任 平成23年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役就任(現任) 平成24年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任(現任) 平成26年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任 平成28年10月 (株)エナリス 代表取締役会長就任	(注)3	-

役名 職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 憲一 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長 就任 平成14年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 平成21年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表 取締役副社長就任 平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 平成25年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 平成26年6月 (株)ミライト 相談役就任(現任) 平成26年7月 (株)白山製作所(現(株)白山) 社外取締役 就任(現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	8,000
常勤監査役	白子 重也 (昭和38年8月26日)	昭和61年4月 (株)プリンセスパール 入社 昭和63年4月 (有)松屋白子 入社 平成16年10月 当社取締役就任 平成18年3月 当社常勤監査役就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任) 平成27年2月 Rapyuta Robotics(株) 社外監査役就任 (現任) 平成28年6月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパ ン監査役就任(現任)	(注)4	100,000
監査役	福島 規久夫 (昭和38年10月22日)	昭和61年4月 住商機電貿易(株) 入社 平成3年5月 オランダ銀行東京支店 入行 平成5年4月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 平成17年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 平成22年3月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	小田嶋 清治 (昭和22年12月18日)	昭和41年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 平成18年7月 仙台国税局長就任 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税 理士就任(現任) 平成24年9月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年6月 エバラ食品工業(株) 社外監査役就任 (現任)	(注)4	-
計				5,114,000

- (注) 1. 取締役村上憲郎、及び取締役西村憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役福島規久夫、及び監査役小田嶋清治は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成29年3月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は、平成29年3月28日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
多久島 逸平 (昭和50年2月5日)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 TMI総合法律事務所 入所 平成18年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パート ナー就任(現任) 平成27年11月 (株)フード・プラネット 社外監査役就任(現 任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、社会に貢献する企業となることを目指しております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行ってまいります。

b. 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会で決定された業務執行を代表取締役の指揮命令のもと、それぞれの担当業務を遂行しております。

取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監督を行っております。

内部監査室

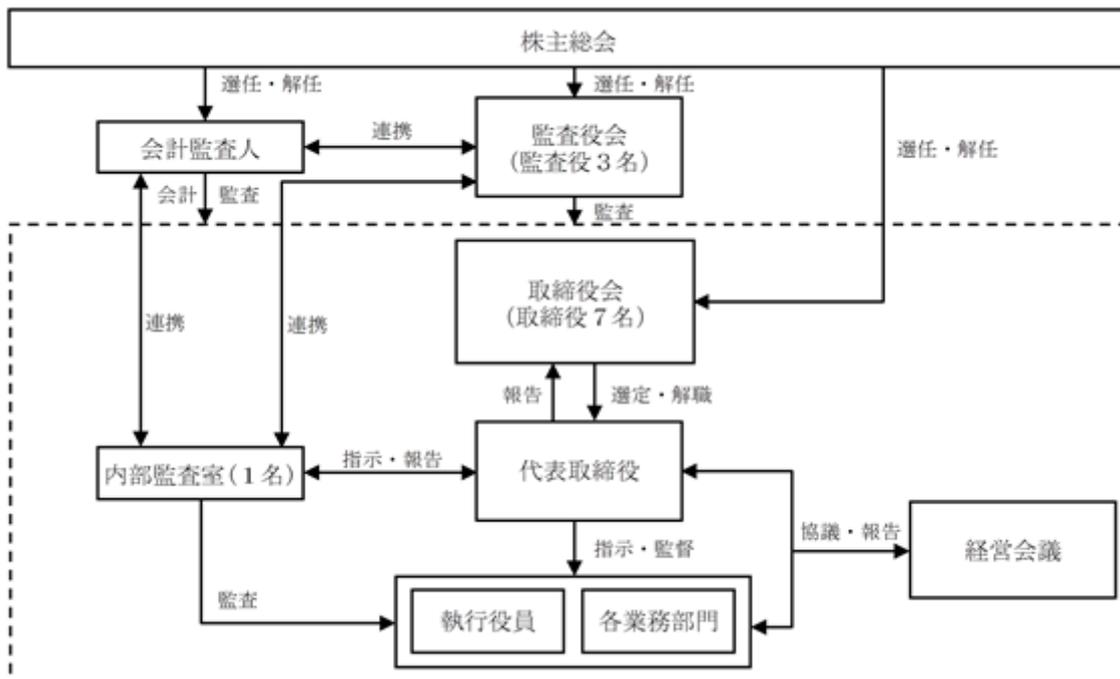
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

経営会議

経営会議は、取締役、監査役、各部門長及び本部長、内部監査室長等の幹部社員で構成され、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果しております。

会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。



c. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、執行役員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に行い、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
- 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
- 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
- 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
- 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
- 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。

(g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人

- (a) 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：山口 直志、木下 洋
- (b) 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 3名
(注) 継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載しておりません。

役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,778	115,778	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,250	8,250	-	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	5
合計	138,428	138,428	-	-	-	11

(注) 第17期期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は3名であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。なお、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（使用人分給与は含みません。）は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。使用人分給与は含みません。）、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内とする旨決議いただいております。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、平成25年12月期において、グローバル展開を促進させるため、当社取締役2名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル（1シンガポールドルあたり79円として59,250千円）以内となります。

社外取締役及び社外監査役の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役のうち、村上憲郎は、株式会社村上憲郎事務所代表取締役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち、西村憲一は、㈱ミライト相談役等を兼任しております。兼任先の当社に対する出資比率は1%程度であり、当社の売上に占める兼任先への売上は1%未満であることから、当社の経営への影響は希薄であることから、当社との特別な利害関係はなく、また、現時点で一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお、人的関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオ代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待しており、また、社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。

これらの機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

(e) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役のうち、村上憲郎は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、西村憲一は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、福島規久夫は、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

(f) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	109,550千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査を担当する監査法人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。
前連結会計年度、当連結会計年度において監査法人に支払った報酬等は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	40,000	7,000
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	40,000	7,000

【その他の重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMG(Singapore)より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を4,977千円計上しております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を3,324千円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

IFRS導入アドバイザー業務として7,000千円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,566	1,999,291
受取手形及び売掛金	1,344,447	1,138,959
有価証券	217,368	-
前渡金	610,511	323,804
その他	531,804	399,070
貸倒引当金	48,701	15,971
流動資産合計	4,453,997	3,845,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	175,660	165,865
減価償却累計額及び減損損失累計額	94,925	72,217
建物(純額)	80,735	93,648
工具、器具及び備品	608,266	623,624
減価償却累計額及び減損損失累計額	476,974	488,693
工具、器具及び備品(純額)	131,291	134,931
その他	88,897	89,823
減価償却累計額	73,142	78,720
その他(純額)	15,755	11,102
有形固定資産合計	227,783	239,682
無形固定資産		
ソフトウェア	2,290,840	2,344,956
ソフトウェア仮勘定	67,194	921,053
のれん	2,449,692	2,126,733
その他	3,094	660
無形固定資産合計	4,810,823	5,393,405
投資その他の資産		
投資有価証券	64,334	181,624
関係会社株式	91,610	10,000
敷金及び保証金	201,698	242,704
長期前払費用	54,123	288,357
その他	251,780	301,726
貸倒引当金	-	132
投資その他の資産合計	663,548	1,024,280
固定資産合計	5,702,154	6,657,367
繰延資産		
創立費	127	60
繰延資産合計	127	60
資産合計	10,156,278	10,502,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,537	382,338
短期借入金	2,496,847	1,037,009
1年内返済予定の長期借入金	483,064	871,267
前受金	410,667	436,276
賞与引当金	75,685	86,734
未払法人税等	65,050	119,627
その他	527,183	409,721
流動負債合計	4,345,036	3,342,975
固定負債		
長期借入金	1,203,958	3,177,124
その他	5,341	3,071
固定負債合計	1,209,299	3,180,195
負債合計	5,554,335	6,523,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,912,955	2,188,675
資本剰余金	1,699,076	1,349,857
利益剰余金	669,982	142,502
自己株式	59,966	44,503
株主資本合計	4,222,048	3,636,531
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	59,078	24,145
その他の包括利益累計額合計	59,078	24,145
新株予約権	4,392	17,778
非支配株主持分	325,208	349,245
純資産合計	4,601,943	3,979,410
負債純資産合計	10,156,278	10,502,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	6,083,621	7,239,838
売上原価	2,279,121	2,361,108
売上総利益	3,354,500	3,623,730
販売費及び一般管理費	1,230,064,98	1,235,87,266
営業利益	348,001	36,463
営業外収益		
受取利息	723	785
受取保証料	198	4,276
助成金収入	20,953	18,162
持分法による投資利益	15,241	7,491
その他	6,545	7,829
営業外収益合計	43,660	38,545
営業外費用		
支払利息	25,583	29,190
為替差損	170,803	185,363
その他	15,595	57,556
営業外費用合計	211,982	272,110
経常利益又は経常損失()	179,679	197,101
特別利益		
固定資産売却益	3301	3202
新株予約権戻入益	-	4,580
特別利益合計	301	4,782
特別損失		
減損損失	-	4180,613
自己新株予約権失効損	-	10,044
固定資産除却損	1,460	21,038
その他	-	2,829
特別損失合計	1,460	214,525
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	178,521	406,843
法人税、住民税及び事業税	131,889	123,581
法人税等調整額	72,627	20,994
法人税等合計	59,262	144,575
当期純利益又は当期純損失()	119,258	551,419
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	25,506	23,939
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	93,752	527,480

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	119,258	551,419
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	26,368	64,964
その他の包括利益合計	26,368	64,964
包括利益	145,627	616,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,258	592,445
非支配株主に係る包括利益	26,369	23,939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,851,035	1,637,156	576,230	-	4,064,422
当期変動額					
新株の発行	61,920	61,920			123,840
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			93,752		93,752
自己株式の取得				59,966	59,966
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	61,920	61,920	93,752	59,966	157,625
当期末残高	1,912,955	1,699,076	669,982	59,966	4,222,048

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,572	33,572	6,268	308,384	4,400,112
当期変動額					
新株の発行					123,840
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					93,752
自己株式の取得					59,966
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,505	25,505	1,876	16,823	44,205
当期変動額合計	25,505	25,505	1,876	16,823	201,830
当期末残高	59,078	59,078	4,392	325,208	4,601,943

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,912,955	1,699,076	669,982	59,966	4,222,048
当期変動額					
新株の発行	275,719	275,719			551,439
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）			527,480		527,480
自己株式の取得					
自己株式の処分				15,463	15,463
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動		624,938			624,938
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	275,719	349,218	527,480	15,463	585,516
当期末残高	2,188,675	1,349,857	142,502	44,503	3,636,531

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	59,078	59,078	4,392	325,208	4,601,943
当期変動額					
新株の発行					551,439
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）					527,480
自己株式の取得					
自己株式の処分					15,463
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動					624,938
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	83,224	83,224	22,170	24,037	37,016
当期変動額合計	83,224	83,224	22,170	24,037	622,532
当期末残高	24,145	24,145	17,778	349,245	3,979,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	178,521	406,843
減価償却費	693,001	861,149
減損損失	-	180,613
のれん償却額	144,720	220,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,134	28,920
賞与引当金の増減額(は減少)	27,601	13,436
受取利息	723	785
支払利息	25,583	29,190
為替差損益(は益)	147,668	174,557
持分法による投資損益(は益)	15,241	7,491
自己新株予約権失効損	-	10,044
新株予約権戻入益	-	4,580
売上債権の増減額(は増加)	33,851	155,085
前渡金の増減額(は増加)	178,165	238,728
仕入債務の増減額(は減少)	76,448	106,143
前受金の増減額(は減少)	92,746	27,260
その他	313,010	32,581
小計	854,431	1,535,194
利息の受取額	693	780
利息の支払額	24,870	25,763
法人税等の支払額	247,450	210,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,804	1,300,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,338	121,982
無形固定資産の取得による支出	1,073,832	1,921,523
関係会社株式の取得による支出	599,663	10,000
関係会社株式の売却による収入	-	49,102
定期預金の預入による支出	12,003	9,004
定期預金の払戻による収入	206,000	32,510
敷金及び保証金の差入による支出	20,927	53,977
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2 1,448,816	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	91,650	-
その他	105,310	107,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,037,240	2,142,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,372,155	1,459,837
長期借入れによる収入	1,281,000	3,023,847
長期借入金の返済による支出	274,899	682,458
株式の発行による収入	123,840	551,439
新株予約権の発行による収入	-	12,192
自己株式の取得による支出	59,966	-
自己株式の売却による収入	-	15,447
非支配株主への配当金の支払額	-	2,560
非支配株主からの払込みによる収入	-	210,051
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	884,524
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の売却による収入	-	86,560
連結子会社設立に伴う 非支配株主からの払込による収入	-	6,618
リース債務の返済による支出	10,110	9,549
その他	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,422,019	867,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,798	18,347
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	923,785	6,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,644	1,992,429
現金及び現金同等物の期末残高	1,992,429	1,999,291

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうちV-cube (Thailand) Co., Ltd.は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ブイキューブテクニカルワークス

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 0社

エムキューブ株式会社は保有する全株式の売却により、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、アイスタディ株式会社は決算日を3月31日から12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り組む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウエアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

償却期間（5年間）にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却期間は5年～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合等会計)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益が41千円増加し、経常損失が41千円減少し、税金等調整前当期純損失が493,199千円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金が624,938千円減少しています。

また、1株当たり当期純損失が25.79円減少し、1株当たり純資産が6.82円減少しています。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社および国内連結子会社

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)および(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた305,903千円は、「長期前払費用」54,123千円、「その他」251,780千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保証料」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた6,741千円は、「受取保証料」198千円、「その他」6,545千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生 の 拡 充 と 従 業 員 持 株 会 の 活 性 化 を 図 る こ と を 目 的 と し、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入しています。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、抛出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 59,966千円、63,600株であり、当連結会計年度末 44,503千円、47,200株であります。

なお、当社は平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の株式数は前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末60,000千円、当連結会計年度末45,350千円

(連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,602,650千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約(581,477千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(個別及び連結)。

2期連続して営業損失を計上しないこと(個別及び連結)。

各年度の決算期の末日における有利子負債/(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上~3.5以下に維持すること(連結)。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与	1,148,914千円	1,558,769千円
賞与引当金繰入額	36,379	43,028
貸倒引当金繰入額	9,667	520

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	9,010千円	15,423千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	301千円	202千円

4 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都目黒区	自社利用ソフト	ソフトウェア	5,309
東京都品川区	自社利用ソフト	ソフトウェア	43,689
シンガポール	自社利用ソフト 備品	ソフトウェア 工具、器具及び備品	125,488 270
インドネシア	間仕切り、備品等	建物 工具、器具及び備品	1,313 2,160
マレーシア	間仕切り、備品等	建物 工具、器具及び備品	1,318 1,063
合計			180,613

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ソフトウェア資産については、利用を中止又は当初想定していた収益が見込めなくなったこと等に伴い、また、建物並びに工具、器具及び備品については、収益性低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,368千円	64,964千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	26,368	64,964
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	26,368	64,964
その他の包括利益合計	26,368	64,964

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,578,200	4,853,400	-	9,431,600
合計	4,578,200	4,853,400	-	9,431,600
自己株式				
普通株式(注)2	-	31,800	-	31,800
合計	-	31,800	-	31,800

(注) 1. 発行済株式の総数の増加のうち、4,578,200株は平成27年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加分、275,200株は新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。

2. 自己株式の増加31,800株はE S O P信託が取得した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,776 (10,044)
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,876
合計			-	-	-	-	4,392

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,431,600	9,939,200	-	19,370,800
合計	9,431,600	9,939,200	-	19,370,800
自己株式				
普通株式 (注)2、3	31,800	31,800	16,400	47,200
合計	31,800	31,800	16,400	47,200

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加のうち、9,431,600株は平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加分、507,600株は新株予約権の権利行使に伴う増加分であります。
2. 自己株式の増加は、全て平成28年1月1日に実施した株式分割(1株を2株に分割)による増加であります。
3. 自己株式の減少16,400株はE S O P信託が処分した当社株式であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	502 (-)
	行使価額修正条項付き 新株予約権	普通株式	-	3,000,000	440,000	2,560,000	16,230
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,045
合計			-	-	-	-	17,778

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,798,566千円	1,999,291千円
有価証券	217,368	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23,505	-
現金及び現金同等物	1,992,429	1,999,291

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度

(1) 株式の取得により新たにWizlearn Technologies Pte. Ltd. (以下、「Wizlearn社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにWizlearn社の取得価額とWizlearn社取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Wizlearn社の現金及び現金同等物		1,042,273千円
Wizlearn社の取得価額		
流動資産	1,300,457	
固定資産	130,716	
のれん	1,308,883	
流動負債	248,967	2,491,090
差引：Wizlearn社取得に伴う支出()		1,448,816

(2) 株式の取得により新たに株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下、「STI社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSTI社の取得価額とSTI社取得に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

STI社の現金及び現金同等物		781,231千円
STI社の取得価額		
流動資産	865,631	
固定資産	51,544	
のれん	190,897	
流動負債	176,838	
新株予約権	1,876	
少数株主持分	239,778	689,580
差引：STI社取得に伴う収入		91,650

当連結会計年度

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー(工具、器具及び備品)及び提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	106,024	186,873
1年超	88,289	30,611
合計	194,313	217,484

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達は主に銀行等からの借入によっております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する事でリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2.を参照下さい。）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,798,566	1,798,566	-
(2) 有価証券	217,368	217,368	-
(3) 受取手形及び売掛金	1,344,447		
貸倒引当金（ 1 ）	48,701		
	1,295,745	1,295,745	-
資産計	3,311,681	3,311,681	-
(1) 買掛金	286,537	286,537	-
(2) 短期借入金	2,496,847	2,496,847	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	1,687,022	1,677,445	9,576
負債計	4,470,407	4,460,831	9,576
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,999,291	1,999,291	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,138,959		
貸倒引当金（ 1 ）	15,971		
	1,122,987	1,122,987	-
資産計	3,122,279	3,122,279	-
(1) 買掛金	382,338	382,338	-
(2) 短期借入金	1,037,009	1,037,009	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	4,048,391	4,020,554	27,836
負債計	5,467,739	5,439,902	27,836
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ） 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債権等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
投資有価証券 1	64,334	181,624
関係会社株式 1	91,610	10,000
敷金及び保証金 2	201,698	242,704

- これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,798,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,344,447	-	-	-
合計	3,143,014	-	-	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,999,291	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,138,959	-	-	-
合計	3,138,250	-	-	-

(注) 4 . 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,496,847	-	-	-	-	-
長期借入金	483,064	455,951	375,146	188,503	184,358	-
合計	2,979,911	455,951	375,146	188,503	184,358	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,037,009	-	-	-	-	-
長期借入金	871,267	789,662	547,719	484,624	1,355,119	-
合計	1,908,276	789,662	547,719	484,624	1,355,119	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額181,624千円、前連結会計年度は64,334千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

なお、MMF等(連結貸借対照表計上額 - 千円、前連結会計年度は217,368千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入85,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	1,121,000	1,003,000	- (注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入65,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(提出会社)

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	3,776千円

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	804千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(提出会社)

	第2回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成18年3月29日	平成23年9月14日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800,000株	普通株式 24,800株
付与日	平成18年4月17日	平成23年9月22日
権利確定条件	(注)2	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成23年9月22日 至 平成28年8月20日

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	平成23年12月28日	平成26年9月11日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	当社の取締役 7名 当社の従業員 44名 関係会社の取締役 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,109,200株	普通株式 755,200株
付与日	平成23年12月28日	平成26年10月15日
権利確定条件	(注)2	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成28年4月1日 至 平成32年3月31日

	第14回新株予約権						
決議年月日	平成27年12月10日						
付与対象者の区分及び数	<table border="0"> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役員及び従業員</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>関係会社の役員及び従業員</td> <td>12名</td> </tr> </table>	当社の取締役	7名	当社の執行役員及び従業員	10名	関係会社の役員及び従業員	12名
当社の取締役	7名						
当社の執行役員及び従業員	10名						
関係会社の役員及び従業員	12名						
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,005,000株						
付与日	平成28年2月3日						
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。						
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。						
権利行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日						

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年8月23日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成27年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成28年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第6回新株予約権								
決議年月日	平成22年6月17日								
付与対象者の区分及び数	<table border="0"> <tr> <td>同社の取締役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>同社の監査役</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>同社の従業員</td> <td>28名</td> </tr> <tr> <td>その他(注)</td> <td>11名</td> </tr> </table>	同社の取締役	5名	同社の監査役	3名	同社の従業員	28名	その他(注)	11名
同社の取締役	5名								
同社の監査役	3名								
同社の従業員	28名								
その他(注)	11名								
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株								
付与日	平成22年7月15日								
権利確定条件	権利確定条件は付与されておられません。								
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。								
権利行使期間	自 平成24年7月16日 至 平成29年7月15日								

(注) その他は、アイスタディ株式会社にて請負業務契約を締結している契約インストラクター等であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年度12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

（提出会社）

	第2回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成18年3月29日	平成23年9月14日	平成23年12月28日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,000	24,800	779,200
権利確定			
権利行使			67,600
失効	4,000	24,800	3,200
未行使残	-	-	708,400

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成26年9月11日	平成27年12月10日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	743,200	1,005,000
付与		
失効	44,400	
権利確定		
未確定残	698,800	1,005,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

（注）平成25年8月23日付株式分割（1株につき100株の割合）、平成27年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成28年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第 6 回新株予約権
決議年月日	平成22年 6 月17日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,000
権利確定	
権利行使	100
失効	3,000
未行使残	3,900

単価情報
(提出会社)

	第 2 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成18年 3 月29日	平成23年 9 月14日	平成23年12月28日
権利行使価格 (円)	200	400	225
行使時平均株価 (円)	-	-	1,382
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	平成26年 9 月11日	平成27年12月10日
権利行使価格 (円)	1,005	922
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5.0	0.5

(注) 平成25年 8 月23日付株式分割 (1 株につき100株の割合)、平成27年 1 月 1 日付株式分割 (1 株につき 2 株の割合) 及び平成28年 1 月 1 日付株式分割 (1 株につき 2 株の割合) による分割後の価格に換算して記載しております。

(連結子会社 アイスタディ株式会社)

	第 6 回新株予約権
決議年月日	平成22年 6 月17日
権利行使価格 (円)	551
行使時平均株価 (円)	986
付与日における公正な評価単価 (円)	268

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
(1) 繰延税金資産(流動)		
棚卸資産	2,758千円	12,892千円
賞与引当金	8,819	7,194
未払事業税	3,349	4,501
外国税額控除	-	5,376
繰越欠損金	62,202	3,826
その他	12,517	10,293
小計	89,647	44,085
評価性引当額	10,088	1,616
計	79,558	42,469
(2) 繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	612,593	831,589
その他	18,357	47,203
小計	630,950	878,792
評価性引当額	622,000	853,747
計	8,950	25,045
繰延税金資産合計	88,508	67,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載を省略し ております。
税務上の繰越欠損金控除額	65.5	
在外連結子会社の税率差	32.0	
のれんの償却額	28.9	
連結修正による影響	31.6	
税率変更による減額修正	0.6	
評価性引当額の増減	30.2	
住民税均等割等	4.5	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(BRAV International Limitedの新株予約権者の権利行使及び当社による株式取得(完全子会社化))

平成28年1月及び4月に当社の完全子会社であるBRAV International Limited(以下、「BRAV社」といいます。)の新株予約権者の権利行使があり、発行されたBRAV社の株式を追加取得し再度完全子会社としました。共通支配下の取引等の概要は次の通りであります。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

名称 BRAV International Limited
事業の内容 ビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(2) 企業結合日

平成28年2月5日及び平成28年5月26日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として、連結子会社であるBRAV社の株式を取得し、完全子会社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	881,430千円
取得原価		881,430千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

653,201千円

(株式会社システム・テクノロジー・アイ株式の一部売却)

1. 売却の理由

株式会社システム・テクノロジー・アイ(以下「STI社」という)は平成27年7月10日公表の「流通株式時価総額」に係る猶予期間入りに関するお知らせの通り、平成27年3月31日時点のSTI社株式の流通株式時価総額が有価証券上場規程第601条第1項第2号b本文に定める所要額(5億円)未滿となったことから、STI社株式は東京証券取引所の上場廃止に係る猶予期間入り(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)銘柄となっておりました。

当社は、STI社株式の上場廃止を回避すべく、その流通株式数を増大させることを主な目的として、保有するSTI社株式を一部譲渡いたしました。

なお、STI社は平成28年4月1日をもちまして、商号をアイスタディ株式会社へ変更しております。

2. 当該子会社（STI社）の概要

(1) 名称	株式会社システム・テクノロジー・アイ	
(2) 所在地	東京都中央区築地一丁目13番14号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 船岡 弘忠	
(4) 事業内容	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等	
(5) 資本金	350,573千円（平成27年12月31日現在）	
(6) 設立年月日	平成9年6月12日	
(7) 大株主及び持株比率 （平成27年12月31日現在）	株式会社ブイキューブ	66.81%
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社は当該会社株式897,900株（持株比率66.81%）を所有しています。
	人的関係	役員の兼任あり
	取引関係	借入金あり

3. 株式譲渡先の概要

(1) 氏名	間下 直晃	
(2) 住所	シンガポール共和国スコッツロード	
(3) 当社と当該譲渡先の関係	資本関係	当社株式4,518,800株（持株比率23.96%）を所有しています。
	人的関係	当社の代表取締役社長であります。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役社長であるため、関連当事者に該当します。

4. 取引概要

(1) 譲渡株式数	80,000株
(2) 譲渡価額	86,560千円
(3) 譲渡価額の算定根拠	STI株式の東京証券取引所市場第二部における直近1ヶ月間（平成28年2月24日（水）から平成28年3月23日（水）まで）の終値単純平均値1,082円（小数点以下四捨五入）を譲渡単価といたしました。
(4) 譲渡方法	市場外相対取引
(5) 譲渡時期	平成28年3月25日
(6) 譲渡損益	資本剰余金が28,197千円増加しております。

5. 売却前後における所有株式数及び持分比率

(1) 譲渡前の所有株式数	897,900株 （持分比率：67.51%）
(2) 譲渡後の所有株式数	817,900株 （持分比率：61.50%）

（注）持分比率については、STI社が平成28年2月5日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の発行済株式総数(1,344,000株)から、当該四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在の自己株式数(14,000株)を控除した株式数(1,330,000株)を分母として計算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社、営業所、セミナー配信用スタジオ等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が現状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.543%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	61,229千円	57,784千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	19,274
時の経過による調整額	19	16
資産除去債務の履行による減少額	3,464	-
期末残高	57,784	77,074
(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。		
	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期末残高	54,729千円	74,003千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	3,947,681	504,349	1,218,424	413,166	6,083,621

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
4,783,138	836,767	330,114	133,601	6,083,621

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
170,360	39,600	17,821	227,783

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
康瑞思(北京)商業有限公司	719,856	ビジュアルコミュニケーションサービス事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	アプライアンス	その他	合計
外部顧客への売上高	4,960,776	662,581	961,783	654,697	7,239,838

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	シンガポール	その他	合計
5,400,193	824,883	889,268	125,493	7,239,838

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他	合計
192,348	38,877	8,456	239,682

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役CEO	(被所有)直接23.3%	-	提出会社が保有する連結子会社アイスタディ(株)株式の一部売却(注2)	営業取引以外の取引	86,560	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. アイスタディ(株)の上場する東京証券取引所市場第二部における売却直近1ヶ月間の終値単純平均値1,082円(小数点以下四捨五入)を売却単価といたしました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員	陳志剛	-	-	連結子会社BRAV International Limited 董事長	-	-	同氏が保有するBRAV International Limitedの株式取得(注2)	営業取引以外の取引	881,430	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 株式取得にあたり、DCF法を採用し取得金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	227.72円	186.94円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	5.01円	27.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.67円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(千円)	93,752	527,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ()(千円)	93,752	527,480
普通株式の期中平均株式数(株)	18,709,650	19,122,194
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	41,958	-
(うち連結子会社の潜在株式に係る当期純利益金 額(千円))	(41,958)	-
普通株式増加数(株)	710,283	-
(うち新株予約権(株))	(710,283)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成26年9月11日開催取締役会 決議による第13回新株予約権 (株式の数743,200株)等	-

(注) 1. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度63,600株、当連結会計年度47,200株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度2,439株、当連結会計年度56,359株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,496,847	1,037,009	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	483,064	871,267	0.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,203,958	3,177,124	0.5	平成30年1月 ~平成33年10月
計	4,183,869	5,085,401	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	789,662	547,719	484,624	1,355,119

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,594,321	3,397,240	5,416,323	7,239,838
税金等調整前四半期(当期) 四半期純損失金額 ()(千円)	189,426	446,402	489,491	406,843
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	135,066	420,367	513,878	527,480
1株当たり四半期(当期)四 半期純損失金額 ()(円)	7.18	22.21	27.01	27.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	7.18	14.98	4.84	0.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,403	297,813
売掛金	1 567,034	1 794,501
有価証券	207,231	-
商品	23,513	25,882
貯蔵品	727	738
前渡金	342,893	309,204
前払費用	67,510	1 68,710
繰延税金資産	4,073	15,064
その他	1 141,610	1 63,805
貸倒引当金	500	488
流動資産合計	1,614,498	1,575,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,463	50,991
工具、器具及び備品	90,050	89,736
リース資産	11,272	2,177
有形固定資産合計	149,786	142,905
無形固定資産		
ソフトウェア	353,508	161,198
ソフトウェア仮勘定	13,918	3,160
無形固定資産合計	367,427	164,358
投資その他の資産		
関係会社株式	3,947,146	7,793,690
出資金	46,884	10
投資有価証券	59,550	127,104
関係会社長期貸付金	2,835,199	495,477
破産更生債権等	-	142
敷金及び保証金	118,431	125,553
保険積立金	171,847	256,335
繰延税金資産	8,950	1,665
長期前払費用	40,628	1 38,170
信託口	23,999	20,092
貸倒引当金	325,625	428,303
投資その他の資産合計	6,927,012	8,429,939
固定資産合計	7,444,225	8,737,204
資産合計	9,058,724	10,312,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 90,305	1 155,605
未払金	1 88,815	1 56,490
短期借入金	1 2,916,847	1 1,302,009
1年内返済予定の長期借入金	483,064	871,267
リース債務	9,549	2,286
未払費用	137,112	166,620
未払法人税等	610	15,194
前受金	1 202,275	1 181,493
預り金	16,809	18,928
賞与引当金	6,000	3,283
その他	1 21,664	1 18,890
流動負債合計	3,973,054	2,792,070
固定負債		
長期借入金	1,203,958	3,177,124
リース債務	2,286	-
資産除去債務	3,054	3,071
固定負債合計	1,209,299	3,180,195
負債合計	5,182,353	5,972,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,912,955	2,188,675
資本剰余金		
資本準備金	1,662,955	1,938,675
その他資本剰余金	36,120	36,120
資本剰余金合計	1,699,076	1,974,796
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	330,573	204,467
利益剰余金合計	330,573	204,467
自己株式	59,966	44,503
株主資本合計	3,882,638	4,323,436
新株予約権	6,268	16,732
純資産合計	3,876,370	4,340,168
負債純資産合計	9,058,724	10,312,435

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2 3,540,973	2 3,972,433
売上原価	2 1,753,340	2 2,044,625
売上総利益	1,787,632	1,927,807
販売費及び一般管理費	1 1,651,799	1 1,785,147
営業利益	135,833	142,660
営業外収益		
受取利息	2 37,117	2 52,485
業務受託料	2 7,556	2 13,333
その他	2,378	9,694
営業外収益合計	47,052	75,513
営業外費用		
支払利息	2 14,961	2 31,010
為替差損	89,460	167,175
貸倒引当金繰入額	159,598	102,546
その他	13,125	29,816
営業外費用合計	277,146	330,548
経常損失()	94,260	112,374
特別利益		
関係会社株式売却益	-	49,722
その他	-	3,776
特別利益合計	-	53,498
特別損失		
固定資産除却損	1,137	12,758
自己新株予約権失効損	-	10,044
減損損失	-	5,309
その他	-	1,203
特別損失合計	1,137	29,315
税引前当期純損失()	95,397	88,190
法人税、住民税及び事業税	24,017	41,620
法人税等調整額	2,858	3,706
法人税等合計	26,875	37,914
当期純損失()	122,272	126,105

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	378,764	28.2	423,266	26.7
外注費		859,938	64.0	1,049,127	66.1
経費		104,942	7.8	113,722	7.2
当期総製造費用		1,343,645	100.0	1,586,117	100.0
期首仕掛品たな卸高		62		-	
合計		1,343,707		1,586,117	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		1,343,707		1,586,117	
ソフトウェア償却費		255,639		188,952	
商品仕入原価		153,993		269,556	
売上原価 合計		1,753,340		2,044,625	

原価計算の方法

原価計算の方法は実際個別原価計算によっております。

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
地代家賃	22,870千円	地代家賃	26,360千円
減価償却費	36,033	減価償却費	32,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,851,035	1,601,035	36,120	1,637,156
当期変動額				
新株の発行	61,920	61,920		61,920
当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	61,920	61,920	-	61,920
当期末残高	1,912,955	1,662,955	36,120	1,699,076

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	452,846	452,846	-	3,941,038	6,268	3,934,770
当期変動額						
新株の発行				123,840		123,840
当期純損失（ ）	122,272	122,272		122,272		122,272
自己株式の取得			59,966	59,966		59,966
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	122,272	122,272	59,966	58,399	-	58,399
当期末残高	330,573	330,573	59,966	3,882,638	6,268	3,876,370

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,912,955	1,662,955	36,120	1,699,076
当期変動額				
新株の発行	275,719	275,719		275,719
当期純損失（ ）				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	275,719	275,719	-	275,719
当期末残高	2,188,675	1,938,675	36,120	1,974,796

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	330,573	330,573	59,966	3,882,638	6,268	3,876,370
当期変動額						
新株の発行				551,439		551,439
当期純損失（ ）	126,105	126,105		126,105		126,105
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,463	15,463		15,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					23,000	23,000
当期変動額合計	126,105	126,105	15,463	440,797	23,000	463,798
当期末残高	204,467	204,467	44,503	4,323,436	16,732	4,340,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合等への出資
入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・商品 総平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 8～18年
- 工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	297,836千円	422,046千円
短期金銭債務	435,340	329,917
長期金銭債権	-	432

2. 財務制限条項

財務制限条項に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
給与	698,507千円	765,544千円
賞与引当金繰入額	6,000	3,283
減価償却費	36,617	35,718

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上高	896,372千円	1,057,597千円
仕入高	17,618	25,921
外注費	33,365	30,615
営業取引以外の取引高	43,350	68,083

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	689,580	668,037	21,543
計	689,580	668,037	21,543

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	628,140	822,807	194,666
計	628,140	822,807	194,666

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	3,233,065	7,165,550
関連会社株式	24,500	-
計	3,257,565	7,165,550

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動資産		
未払事業税	201千円	5,396千円
繰越外国税額控除	-	5,376
未払事業所税	1,435	1,413
賞与引当金	1,986	1,013
その他	449	1,865
計	4,073	15,064
(2) 固定資産		
貸倒引当金	105,307	132,174
子会社株式評価損	29,971	28,599
一括償却資産償却超過額	1,965	1,624
資産除去債務に対応する除去費用	6,060	7,346
その他	9,896	1,812
小計	153,200	171,558
評価性引当額	144,249	169,892
計	8,950	1,665
繰延税金資産合計	13,023	16,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	48,463	11,936	-	9,407	50,991	35,545	86,536
工具、器具及び備品	90,050	37,175	877	36,611	89,736	207,821	297,557
リース資産	11,272	-	-	9,094	2,177	60,711	62,889
有形固定資産計	149,786	49,111	877	55,113	142,905	304,077	446,983
無形固定資産							
ソフトウェア	353,508	5,476	-	197,785 (327)	161,198	1,953,001 (327)	2,114,200
ソフトウェア仮勘定	13,918	2,000	12,758	-	3,160	-	3,160
リース資産	-	-	-	-	-	95,025	95,025
無形固定資産計	367,427	7,476	12,758	197,785	164,358	2,048,027	2,212,385

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	仙台開発センター開設に伴う内装等	9,742千円
工具、器具及び備品	サービス強化等用サーバ	17,887
	業務用等P C	6,719
	仙台開発センター用什器	3,850
ソフトウェア	固定資産管理システム	3,892

2. 当期減少額の主な内訳

ソフトウェア仮勘定	長期リース未実施サービス等の開発停止に伴う除却	12,758
-----------	-------------------------	--------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	326,125	105,064	-	2,398	428,791
賞与引当金	6,000	3,283	6,000	-	3,283

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.vcube.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償新株予約権募集）及びその添付書類
平成28年3月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）平成28年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第17期第1四半期）（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出
（第17期第2四半期）（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
（第17期第3四半期）（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）平成28年11月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年7月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成28年11月11日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成29年2月8日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブイキューブが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月28日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。